

令和8年度『松本札幌（丘珠）線旅行商品助成金』の概要

信州まつもと空港利用促進協議会

事業内容	松本-札幌（丘珠）線を利用した旅行商品の提供を促すため、当該旅行商品を企画・販売する旅行者に対して予算の範囲内で助成金を交付します。
対象要件	旅行業法第3条の登録を受けている旅行者が企画・販売する、2026年7月1日～2026年10月24日の期間内に、松本-札幌（丘珠）線を利用した旅行商品であって、札幌（丘珠）空港を起点とした募集型団体旅行商品の造成費用
助成金額	札幌（丘珠）空港起点型造成費用 札幌（丘珠）空港を起点とし、松本札幌（丘珠）線の販売実績（往路搭乗人数＋復路搭乗人数）に、1,000円を乗じて得た額とする。ただし、1社につき25万円を上限とする。
申請・請求方法	申請方法 当該旅行を企画・販売した旅行者から、当協議会あてに申請及び実績報告書を提出してください。その後、申請書類を審査の上、助成金交付の決定、額の確定の通知をします。 【申請書類】（手続きの簡略化のため、押印が不要になりました。） ・旅行商品助成金交付申請書　・旅行商品助成事業実績報告書 ・別に定められている添付書類 請求方法 助成額の確定通知が到着後、別に定める請求書を当協議会あて提出してください。
問い合わせ先	信州まつもと空港利用促進協議会事務局 （長野県企画振興部交通政策局松本空港課内） 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL：026-235-7019 FAX：026-235-7396 E-mail：airport@pref.nagano.lg.jp